

貝 教 中 第 24 号

令和 5 年 12 月 19 日

第 36 期貝塚市立公民館運営審議会

委員長 萩原 雅也 様

貝塚市立中央公民館

館長 甲斐 裕二

貝塚市立浜手地区公民館

館長 小西 克倫

貝塚市立山手地区公民館

館長 井川 剛

第 36 期貝塚市立公民館運営審議会に対する諮問について

社会教育法第 29 条第 2 項の規定により、下記の内容について貴審議会のご意見を伺いたく諮問いたします。

記

・ 諮問事項 1

貝塚市の公民館活動の再評価について

諮問理由

貝塚市の公民館は、昭和 28 年の開館以来、今年で 70 周年を迎えました。

この間、貝塚市の公民館から生まれた様々な講座・活動の中には、「保育つき講座」や「ガラクタクラブ」「貝塚子育てネットワークの会」「貝塚ファミリー劇場」に代表されるように、公民館職員並びに活動に携わってきた公民館利用者をはじめとする市民の努力により、今日に至るまで長く継続しているものも多く、全国の公民館及び社会教育関係者から高い評価を受けてきました。

開館 70 周年の節目を機に、これまで築いてきた貝塚市の公民館の活動の強みは何か、また、職員の異動や活動の担い手の入れ替わりがある中で、長く活動が継続できた要因は何か、あるいは再評価されるべき点はないのかなどをあらためて確認し、アピールしていく必要があると考えています。

つきましては、上記の諮問事項についてご審議いただきますようお願いいたします。

・ 諮問事項 2

貝塚市の公民館活動の新たなあり方について

諮問理由

全国の公民館の状況として、統廃合や生涯学習センター、コミュニティーセンターなど他施設への変更により館数が減少を続け、また、運営面においても職員の削減により事業が縮小する館や新たな管理手法を導入する館が増えつつあります。

また、貝塚市の公民館においては、社会全体の少子高齢化進展に伴う利用者の高齢化や、社会教育の専門性を身につけた職員が不足していることなどが課題となっており、さらに、「貝塚市公共施設等総合管理計画」の見直しが進められる中で、公共施設としての公民館のあり方が問われようとしています。

このような状況の下、現在、文部科学省の中央教育審議会生涯学習分科会において、公民館を含む社会教育施設における今後の生涯学習・社会教育の振興方策が議論されていますが、その中で、今後、デジタルの活用を図りながら社会教育の人材をつなぎ、地域の学びと実践を推進していくプラットフォームとしての役割を担うことや、地域学校協働活動など地域と学校の連携・協働を推進していくことが公民館に期待されています。

これらの事を踏まえ、今後、貝塚市の公民館を発展させるための公民館活動の新たなあり方についてご審議いただきますようお願いいたします。

・ 答申期限

令和 7 年 3 月末日